

## 第1回八王子市特別支援教育推進協議会議事要旨

開催日時 平成16年10月1日(金) 14:00~16:15

開催場所 八王子市役所本庁舎 8階801会議室

### 第1回推進協議会議事要旨

( 印は委員の発言 印は事務局の発言 )

特別支援教育をすすめるにあたり、学校独自の努力でボランティアを確保するという状況が適切なのか。

教育委員会が窓口となり、組織的にボランティアを確保して配分することについて検討する必要があるのではないか。

特別支援教育について、保護者の理解を得ることや保護者と協力関係を作ることについて、どのような困難があるのか調査分析して、良好な関係を築くことができるように学校を支援する必要がある。

特別支援教育の考え方について「障害のあるなしにかかわらず、八王子で生まれた子どもは八王子で育てていこう。」というのが基本である。

地域の学校になにができるか、特別支援教育のシステムの構築、人的配置の工夫が必要。特別支援教育に該当する子どもをみるためには、教諭がチームを組むなど、システムの構築が必要。

学校に配置する人は、きちんとした指導計画に位置づけたりした指導者をつける必要がある。

何がその子に必要なのかをもう一度問い直すべきだ。その点を見極める必要がある。

学校全体がきちんと理解して、その子に対しての指導力を高めない限り、際限がなくなってしまう。人の配置については慎重に考える必要がある。

確かに誰でも人を当てればそれでいいというものではない。指導できるかどうかは別にしても子どもの安全を確保することは最優先のものであり、人的配置ははずせない要件である。

特別支援教育によって、教育の制度・学校全体が変わっていく必要がある。学校全体が変わらなければ、特別支援教育はすすまない。

介助のケースは特別支援教育とは別に考える必要がある。

授業、学習指導、生活指導について特別支援の必要な子に対しては、通常の学級の中での教育ではなく、特別支援の教育が必要である。柔軟な学校体制が取れることが必要である。

インターンシップなどの学生がつくことを有意義なものにすることを考えなければいけない。日頃から気軽に気づいたことが言える関係を作ると同時に、校内委員会などで障害をもった子どもの指導について教員が話し合う場に、学生を参加させ理解を深めさせ、その子どもについて補助をして感じたことなどを活かすようなことをする必要があるのでないか。

補助をする学生などを含めて、加配置する人材について、専門性をもった人を育てたり確保することを考える必要がある。

必要な学校に適切な専門的な人材を配置するしくみを考える必要がある。それは、それぞれの学校現場に任せることはできない。

教員の方たちが心障児のことを良く知る必要がある。教員が障害者に対応する覚悟がまず必要。

副籍問題について、人的配置も含め、学校の環境が整っていないといけなないと考える。地域に帰っていくためには、肢体不自由の子のための施設的対応と医療対応が必要。

全部の小中学校に、校内の委員会・コーディネーターを配置している。コーディネーターの交流会は設定してある。重点校での取り組み状況を発信していく。結果は1年間取り組んでみてそれをフィードバックするようになるのではないか。

特別支援教室の設定はむずかしい。心身障害学級は毎年、1、2校増やしている。今年も学級をつくった。来年も作る予定である。

特別支援教育コーディネーターに何を求めていくかはっきりさせておく必要がある。

身近な大学等の研修会を利用して、先生方が勉強する体制をつくる必要がある。

モデル事業ということなので、比較的力量的のあるコーディネーターを発掘して、どこか拠点となる地域や学校を絞って、そこで実践事例の研究会を開催してはどうだろうか。現在、通常学級に出向いて助言できる人材が不足している。盲・ろう・養護学校がセンター化してその教員が出向いたり、心障学級の教員が出向いて助言するということが実現できないであろうか。

まず、拠点とする地域で、特別支援教育は何がどこまで可能で、どこは不可能なのかを明らかにしていくべきだと考える。

拙速を避けながら、地域に特別支援教育が理解されるように取り組んでいくことが求められる。

スクールカウンセラーは教員にはない専門的知識をもっている。使える人材を有効に使わないといけない。

スクールカウンセラーが、子どもの心理検査をするためには、親の承諾が必要である。ケースによっては、医療機関で発達検査などをうけて、それをデータとして学校に提出してくれる方もいる。

心理職がいる教育センターが現場とのかかわりを含めて専門的役割を果たしていかなければならないのではないか。

高尾山学園の設立にともなって、登校支援ネットワークの中に、スクールカウンセラー・メンタルサポーター・適応指導教室などをどう関連付けていくか。様々な連携が必要だということで、検討委員会を立ち上げた。

中学校38校中16校・小学校69校中48校が実態把握済みである。まずは、特別支援が必要と思われる児童・生徒の実態把握をして、1つの事例をとりあげて話し合いをしていくことが重要になってくる。

特別支援教育の取り組み状況は、各学校の実態に応じて様々であるが、コーディネーター1人で対応するのではなく、校内の委員会で組織対応することや、校内の研修会の際も、実際に個別指導計画を作るなど実践的な指導力を高めることが重要である。

特別支援教室と心身障害学級のちがいは何か、イメージしにくい。特別支援教室をいかに理解させるかが問題である。

実態把握をする際に、担任教諭自身が、子どもを特別支援の対象として判断していいのか疑問をもち、不安を持っている。専門家の判断がほしい。

スクールカウンセラーを小学校に配置できるようにしてほしい。小学校のうちに障害が発見できれば、ほとんどの児童は医療機関にかかることができ、早目のケアをうけることができる。中学校に入ると、親は医療にかかることに賛成しても、子どもが拒否をするケースも多く難しくなる。

専門家には専門家らしい処遇をしなければならない。

心身障害教育の体制は、堅持されたうえで、特別支援が進んでいくので、今、都立盲・ろう・養護学校にいる子どもたちが、全員、普通学級へすぐに入っていくことはない。八王子市は意識改革と理解推進にあたってほしい。モデル地域をどう盛り上げていくかだが、モデル校が他の学校よりも予算や人的配置等について特出していいのではないかと考える。

次回の協議会は平成17年3月1日(火)午後を予定。